

検討テーマ及び論点についての参考資料

検討テーマ 1 新たな文化・学術・研究の創造を目指して

論点 2 : デジタル文化やコンテンツ産業などの新たな産業文化の創造に向けて、学研都市として、どのような方向で取り組むべきか

■コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成 16 年 6 月 4 日法律第 81 号）概要

コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関し、以下の事項を定めている

- ・ 基本理念
- ・ 国、地方公共団体、コンテンツ制作等を行なう者の責務等
- ・ 施策の基本となる事項、コンテンツ事業の振興に必要な事項

○コンテンツの定義

映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームその他の文字、図形、色彩、音声、動作若しくは映像若しくはこれらを組み合わせたもの又はこれらに係る情報を電子計算機を介して提供するためのプログラムであって、人間の創造的活動により生み出されるものうち、教養又は娯楽の範囲に属するもの。

○基本理念

- ・ コンテンツの恵沢を享受し、文化的活動を行う機会の拡大等が図られ、もって国民生活の向上に寄与し、あわせて多様な文化の創造に資すること。
- ・ 多様なコンテンツ事業の創出及び健全な発展、コンテンツ事業の効率化及び高度化並びに国際競争力の強化等が図られ、もって経済社会の活力の向上及び持続的な発展に寄与すること。

○国の責務等

- ・ 国：コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する施策を策定し、及び実施する
- ・ 地方公共団体：区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する
- ・ コンテンツ制作等を行う者：コンテンツに係る知的財産権に関し知識と理解を深め、尊重する。
コンテンツが青少年等に及ぼす影響について十分配慮する

○基本的施策

- ・ 人材の育成
- ・ 先進的な技術に関する研究開発の推進
- ・ コンテンツに係る知的財産権の適正な保護
- ・ 円滑な流通の促進
- ・ 適切な保存の促進
- ・ 活用の機会等の格差の是正
- ・ 個性豊かな地域社会の実現
- ・ 国民の理解及び関心の増進

○コンテンツ事業の振興に必要な施策等

- ・ 多様な方法により資金調達を図るための制度の構築
- ・ 権利侵害への措置
- ・ 海外における事業展開の促進
- ・ 公正な取引関係の構築
- ・ 中小企業者等への配慮 等

論点3：人類的課題である持続可能な社会の実現に向けて、学研都市としてどのように貢献できるか。

■サステナビリティ・サイエンスに向けた立地機関の取り組み

●R I T E（(財)地球環境産業技術研究機構）による地球温暖化問題解決に向けた取り組み

R I T Eでは、地球温暖化問題の解決、革新的技術の創出、産業界・学界との連携強化及び技術の早期実用化を目指して、グローバルな研究活動を展開している。

<システム研究グループ>

- ・超長期から近未来までの地球温暖化対応戦略を提示

<植物研究グループ>

- ・葉緑体工学の樹木に適用し、未利用地緑化を促進

<微生物研究グループ>

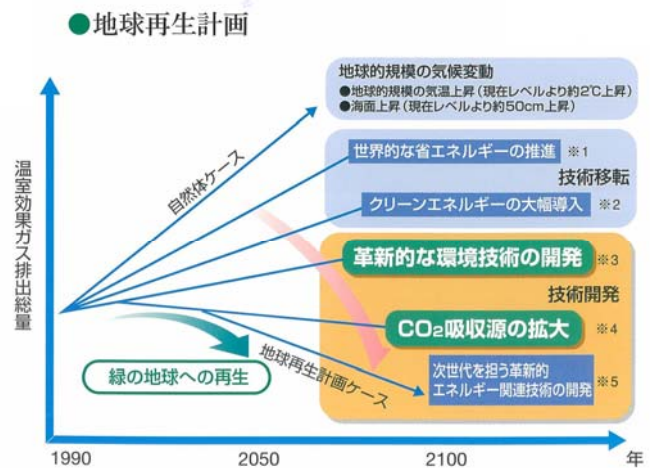
- ・革新的プロセスの工業的利用実現へ

<化学研究グループ>

- ・低コストのCO₂分離回収及び固定化技術を開発

<CO₂貯留研究グループ>

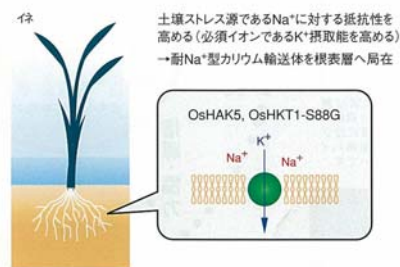
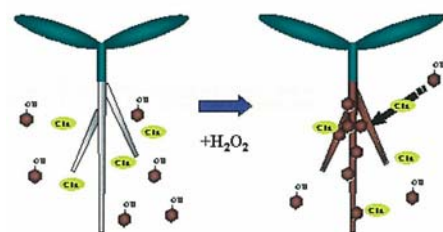
- ・地中貯留と海洋隔離で大気中へのCO₂排出量を低減



●奈良先端科学技術大学院大学による取り組み

<環境調和型植物リアクターの開発>

- ・遺伝子組み換え技術を利用して、環境調和型リアクターとして植物の産業利用を促進する。
- ・環境汚染物質の分解、吸収に機能するタンパク質（酵素）を根表層領域で高効率に生産する環境浄化植物への応用や、植物の耐塩性の向上などが期待できる。
- ・奈良先端科学技術大学院大学と京都府農業資源研究センターの共同研究、関西電力株式会社総合技術研究所の研究協力による研究組織で実施。



●（財）国際高等研究所の取り組み

【基本理念】

国際高等研究所は、「人類の未来と幸福のために何を研究すべきか」を研究することを基本理念として、新たな学問の創造・進展を目指す「課題探索型」の基礎研究を行います。すなわち、人類の未来と幸福にとって不可欠な課題を発掘し、その問題解決に向かっての研究戦略を展開する中で、学術研究における新しい方向性を産み出すこと（新しい研究の萌芽）、あるいは新たな概念創出（新たな学問の立ち上げ）により広く世界文化の発展に寄与することを目的とします

【基本的性格】

1. 先進的な基礎研究を行う
2. 国際的に解放された研究機関である
3. 研究課題と研究者を固定しない
4. 産業界との協力関係を確立する

【近年の研究事業（一部抜粋）】

- ・科学の文化的規定
- ・環境と食料生産の調和に関する研究
- ・芸術と社会
- ・高度情報化社会の未来学
- ・人類の自己家畜化現象と現代文明
- ・東南アジアにおける地球環境変動に関する国際共同研究の態勢 等

検討テーマ2 連携の強化、交流の促進

論点4：学術研究機能と生産機能の一体化・産学官連携の強化に向けてどのように取り組んでいくべきか。

■けいはんな新産業創出・交流センター

○大学、研究所、地元自治体、関西経済界等が一丸となり、知的再生産システムの構築のため、その中核的な役割を果たす拠点として、2005年4月26日にけいはんなプラザ内に開設。

○各種相談窓口や、大学のサテライトオフィス、弁護士・税理士等新産業創出支援機能のサテライトオフィス等が設置されている。

○目的

- ・研究成果（研究シーズ）を地域の産業振興はもとより広く世界に還元
- ・広域クラスターとして関西、国内、国外のクラスターとの連携
- ・産業クラスター（地域科学技術クラスター）のけいはんな都市モデルの形成
- ・活動を通じて関西の復権に資する

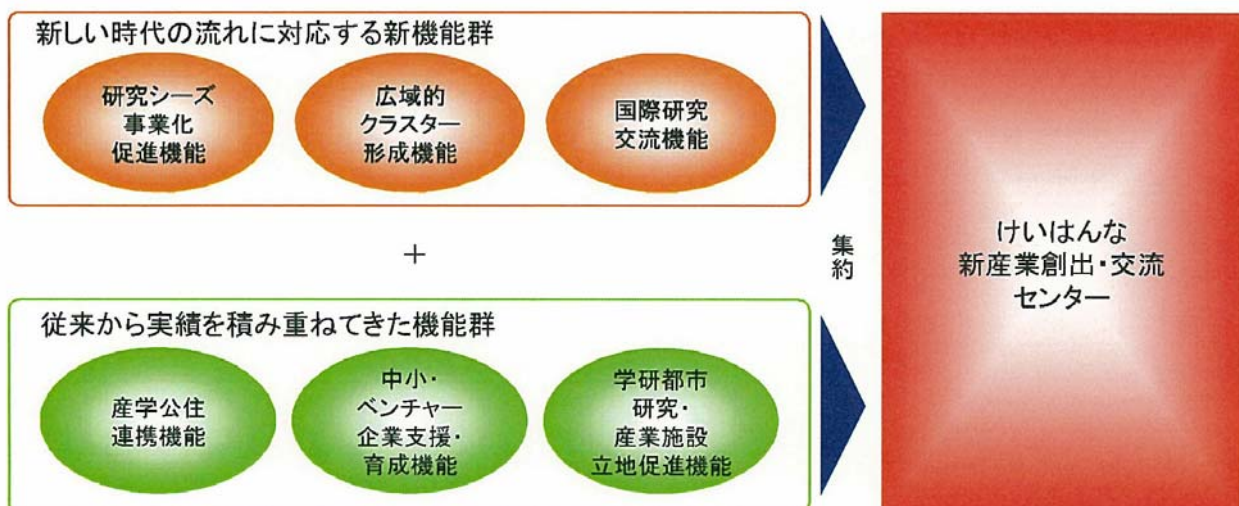
○機能

（産業化）・知的クラスター等、学研都市の研究成果の事業化推進

- ・産学公住連携推進
- ・中小・ベンチャー企業支援・育成
- ・研究・産業施設立地推進

（広域化）広域クラスター、地域科学技術クラスターの形成推進

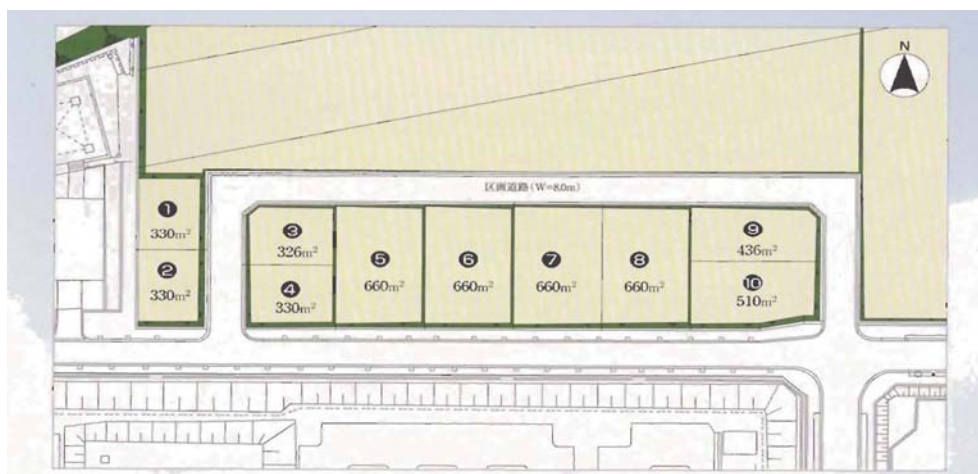
（国際化）国際サイエンスシティとの交流促進



論点5：中堅中小企業の支援、ベンチャー企業の育成にむけて、どのような方向で取り組むべきか。

■ベンチャービレッジ計画

- ・「けいはんなベンチャーセンター」等、年限付きのインキュベーション施設を卒業するベンチャー企業の立地定着や、広く研究開発を志向する中小・中堅企業の新規立地を促進するための立地支援計画。けいはんなプラザに近接したエリアで、事業用定期借地権制度を利用した小～中規模の(300～660㎡程度)敷地を提供するほか、ソフト支援も実施する。
- ・平成17年2月に、事業者である都市再生機構により10区画の募集が開始され、現在立地契約の手続き中である。



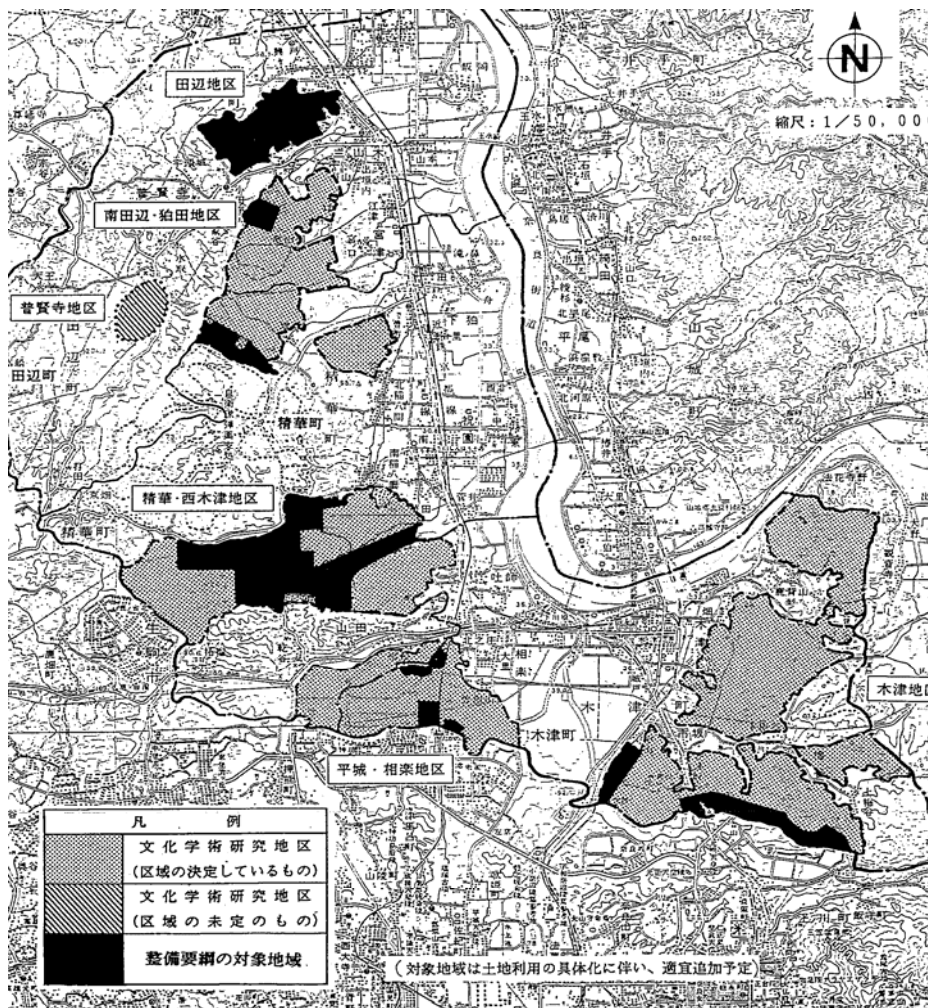
(造成計画図)

検討テーマ3 多彩で魅力的な創造都市の形成

論点7：「多彩で魅力的な創造都市」として、学研都市が備えるべき将来都市像やライフスタイル（生活文化）、機能はなにか。

■京都府景観要綱（関西文化学術研究都市（京都府域）における建築物等の整備要綱）の概要

- 目的：対象地域における建築物等の整備に関し必要な事項を定め、本都市の計画的建設の推進と良好な都市環境の形成に資することを目的とする。
- 対象地域：文化学術研究地区内において、良好な都市環境の形成に向け建築物等を誘導すべき地域（下図参照）
- 技術指針：知事は、建築物等の整備に関する技術指針を定め、良好な都市環境の形成に向け建築物等を誘導する。
(低密度区域の景観形成誘導指針、建築環境計画指針、水文環境設計指針)
- 整備計画の提出：事業者は建築物の整備*を行なおうとするときは、あらかじめ整備計画を知事に提出する。（※新築、10㎡以上の増改築等）
- 関西文化学術研究都市景観委員会：技術指針の策定・改定、整備計画に対する意見聴取等のため、関西文化学術研究都市景観委員会を置く



整備要綱の対象地域図

論点 8 : 「パイロット・モデル都市」として、今後の学研都市が果たしていくべき役割は何か。

■ 「パイロット・モデル都市」の概念

関西文化学術研究都市セカンド・ステージ・プラン推進委員会答申（平成 8 年）

- 「本都市は、文化学術研究の諸活動の成果を積極的に取り入れ、人間居住の各側面で 21 世紀の文明にふさわしい新しい試みに積極的に取り組むことにより、今後の都市のあり方を提示し、先導する実験的な都市（パイロット・モデル都市）の実現を目指し、既存のニュータウンの抱える課題、阪神・淡路大震災における教訓等、都市づくり面で現代の都市が直面する諸問題の解決に貢献していく。

「関西文化学術研究都市の明日を考える懇談会」提言（平成 17 年）

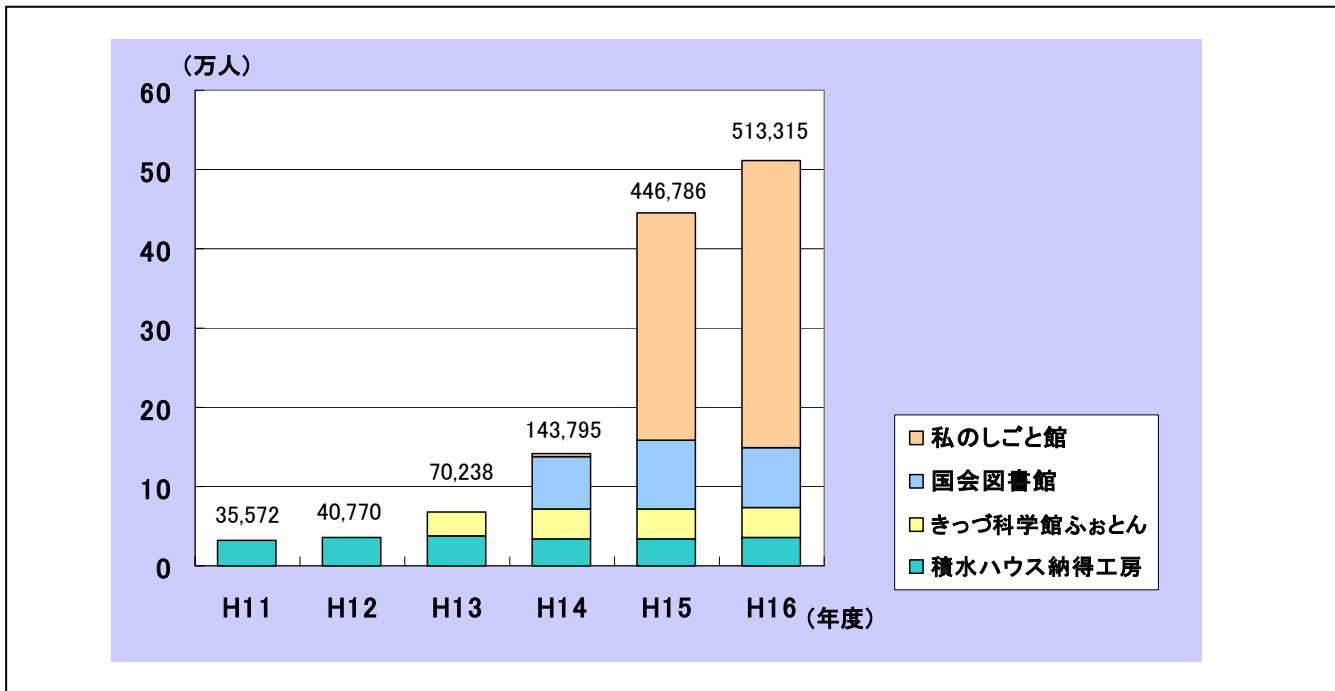
- 学研都市は 21 世紀におけるパイロット・モデル都市として、新たな住宅地を舞台に、安全、環境、少子高齢化などの都市活動における課題の解決に向けて、実践的な取り組みを行っていく必要がある。またパイロット・モデル都市の一環として学研都市のフィールドを活用して、ITS、ロボット、ユビキタス、医療福祉などについて、社会実験やデータ収集、試作商品の検査などのテスト・フィールドを活用した実験にあたっては、規制緩和などの特例措置により実施を円滑に進めていく必要がある。

■ 「けいはんな学研都市知的特区」におけるロボット公道実験円滑化事業の追加認定

- ・学研都市では、平成 15 年 4 月に「けいはんな学研都市知的特区」が認定され、外国人研究者の在留や、国の研究施設の活用等についての円滑化が図られている。
- ・平成 17 年 7 月には「ロボット公道実験円滑化事業」が追加認定された。
これにより、学研都市内の公道におけるロボット歩行実験、小型車両ロボットの走行実験等の実施円滑化を図り、研究開発を促進させる。

論点 9：立地施設を活かした「新たな観光」をどのようにして推進していくか。

■学研都市を訪れる来街者の増加状況



■学研都市を巡る観光ルート実績（例）

奈良交通の特別定期観光バスツアーとして、学研都市を対象にしたルートが平成 12 年及び 15 年に設定された。

〈例：平成 15 年度～浄瑠璃寺と関西学術研究都市体験ツアー～〉

○運行日：平成 15 年 10 月 21 日、22 日、24 日

○コース：JR・近鉄奈良駅 → 浄瑠璃寺 → きつづ光科学館ふおとん → (昼食) → 精華・西木津地区を車窓から (国立国会図書館、NTTけいはんな、島津製作所、住友金属、松下電器、けいはんなプラザ) → 私のしごと館 → けいはんな記念公園 (水景園) → 近鉄・JR奈良駅
(所要：約 7 時間 35 分)

検討テーマ 4 学研都市の活動を支える都市基盤の整備促進

論点 11：交通基盤等の整備をいかに推進していくか。

■学研都市の母都市等との交通アクセス時間

○けいはんなプラザ⇔大阪（梅田）	約60分	（バス、鉄道（学園前→難波→梅田））
○けいはんなプラザ⇔京都	約40分	（バス、鉄道（新祝園→京都））
○けいはんなプラザ⇔奈良	約30分	（バス、鉄道（新祝園→西大寺→奈良））
○けいはんなプラザ⇔関西空港	約100分	（リムジンバス）

■国内外のサイエンス・パークの交通アクセス時間等

筑波研究学園都市	東京（秋葉原）まで約45分（（鉄道）つくばエクスプレス） 新東京国際空港まで約100分（高速バス）
かずさアカデミアパーク	東京まで約50分（車）、約65分（高速バス） 新東京国際空港まで約60分（車）
東濃研究学園都市	名古屋まで約30分（車）、約40分（鉄道）
北九州学術研究都市	J R小倉駅まで約25分（車） 福岡空港まで約60分（車）、北九州空港まで約35分（車）
リサーチ・トライアングル・パーク （アメリカ）	ローリー・ダラム空港から8 km
ソフィア・アンティ・ポリス （フランス）	ニース・コートダジュール国際空港まで約15分（車）
新竹科学工業園区（台湾）	台北まで約60分（車） 中正国際空港まで約60分弱（車）

検討テーマ 6 都市の運営の展開

論点 14：高度な都市の運営に対する大学や専門家を中心としたアドバイザー体制をどう構築していくのか。

■現在の学研都市内に立地する大学の産学官連携組織

	研究分野	リエゾン機能	外部ニーズへの対応	その他
奈良先端科学技術大学院大学 (NAIST)	情報 バイオ 物質	研究協力課 産学連携担当 ※先端科学技術調査研究センター	①共同研究 ②受託研究 ③科学技術相談	「知的財産本部」が設置されている。
同志社大学	電気 機械 物質 等	リエゾンオフィス	①共同研究 ②受託研究・調査・試験	「知的財産センター」が設置されている。
(株)国際電気通信基礎技術研究所 (ATR)	電気通信	技術リエゾンセンター	①共同研究等 ②ATR パートナー制度	

出典：「けいはんな学研都市基礎データ集（平成 15 年度）」財団法人関西文化学術研究都市推進機構 平成 16 年 6 月

（参考）リエゾン組織の発展的な組織

○東北大学未来科学技術共同研究センター

- ・東北大学では、1998 年 4 月に、知的資産をもとに産業界等外部との連携により、広く地域における産業の活性化及び新産業創出を行うことにより、人類・社会へ貢献するため、未来科学技術共同研究センター：ニッチェ (New Industry Creation Hatchery Center : NICHe) を設置。
- ・国立大学の共同研究センターとしては当時初めてリエゾン機能をもった他、開発プロジェクト担当の教授には 3～7 年の任期を付け、管理運営・入試業務を完全に免除し、成果を義務づける組織として発足した。その他に TLO、インキュベータなどの機能も有する。

資料：東北大学未来科学技術共同研究センター